

監査報告書

監査役は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行に関して審議のうえ監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および事業所において業務および財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令および定款に従い、当社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関し、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 当社の業務の適正を確保するための必要な体制の整備等についての取締役会決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況について、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている日本放送協会との間の取引について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、当社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

2023年 5月25日

株式会社 NHKグローバルメディアサービス

監査役（常勤） 穂川淳

監査役 不村弘巳

監査役 昌山和久